

第2回地域福祉計画推進委員会での意見及びその後に寄せられた意見とそれらに対する考え方

資料1

《パブリックコメント用の素案に反映しています。》

※計画案に赤字で修正

	ご意見	指摘箇所		ご意見に対する考え方	
		ページ	項目		
1	計画策定者として社協が記載されていない。	表紙		記載します。	事務局
2	基本目標以下が段落がなく見づらい。	目次		見やすいように変更します。	事務局
3	計画を策定する委員会の実際の名称を追加。	4	(3)計画策定体制中、 計画策定委員会	計画策定委員会に追加で(地域福祉計画推進委員会)を追加します。	事務局
4	人口ビジョンなどでは、合計特殊出生率を使用しており、誤解が生じる恐れがあるので、普通出生率の説明(注釈)が必要ではないか。	13	データからみる地域特性と課題中、 出生数・出征率の推移	普通出生率の説明を追加します。	
5	「ボランティア活動は低迷傾向」とあるが、他の都市と比べて参加者がそれほど少ないとは思わないので表現を変えるべき。	22 35	(2)アンケート結果からみる地域特性と課題のまとめ中、 「低迷」という表現について	「ボランティア活動は参加者が減少傾向」に変更します。	
6	地域の並びを、園部、八木、日吉、美山にした方が分かりやすい。また、二つある地図に何が示されているのか記載を。	37-41	地域資源の現状	地域の並びを変更します。 地図に示されている内容を【福祉関連施設】【サロン】と記載します。	事務局
7	障害者計画との整合性を図るため、「身体障害者手帳及び療育手帳所持者は横ばい又は微増、精神障害者手帳所持者は増加しています。」と変更できないか。	15	統計データ中、 障害の種別 身体障害者手帳所持者数の推移の説明	「近年は年々増加傾向にあり」→「増減を繰り返しほぼ横ばいで推移しており」に変更します。	障害者福祉係
		16	統計データ中、 療育手帳所持者数の推移の説明	「年々増加傾向にあり」→「年々微増しており」に変更します。	
		35	統計データからみる地域特性と課題のまとめ	「市全体としては、人口減少及び核家族化が進み、高齢者の人口が増加しており、それに伴い要介護認定者数が増加しています。また、身体障害者手帳及び療育手帳所持者は横ばい又は微増、精神障害者手帳所持者は増加しています。」に変更します。	
8	「付き合いのある範囲では・・・いざという時に助けが必要な人を把握できています」と断定的に記載しているが、経験から考えると断定は難しいと思う。	36	(3)ワークショップ結果からみる地域特性と課題のまとめ中、 「地域防災」	断定的な表現を変更します。 「付き合いのある範囲では、周辺住民の家族構成等はある程度は把握しており、災害時や緊急事態には日頃の付き合いや、様々な人が多面的に関わっておくことが大切であると考えられていますが、新興住宅地や広域な地域では把握できていないといった課題が挙げられています。」	

	ご意見	指摘箇所		ご意見に対する考え方	
		ページ	項目		
9	④行政区圏域の数の変更。	45	2.地域福祉を推進する圏域について中、行政区圏域の数	行政区圏域の数を再確認し、修正。	事務局
10	図中、協議の場が目立ちすぎている。	47	3「住民が主体的に取り組む地域づくり」における圏域階層別の課題解決・サポート体制	全体のバランスを考え、色調を黒から薄い色に変更する。	事務局
11	第3層生活支援コーディネーターは地域住民から選出されるので、1層、2層と異なった表現をする方がよい。	47	3「住民が主体的に取り組む地域づくり」における圏域階層別の課題解決・サポート体制	第3層生活支援コーディネーター（地域リーダー）と表示する。	事務局
12	1層・2層との上下関係に見えないように、第3層の協議の場の名称を変更してはどうか。	47	3「住民が主体的に取り組む地域づくり」における圏域階層別の課題解決・サポート体制	第3層の協議の場の名称を「〇〇地区たすけあい推進会議（仮称）」とする。	事務局
13	図の中では、市圏域から町圏域、地区圏域・・・へと縦に記載されているが、上からのトップダウンで上下の関係にあるように見える。福祉関係では横の連携が大切であると思う。	47	3「住民が主体的に取り組む地域づくり」における圏域階層別の課題解決・サポート体制	図の意図としては、トップダウンの関係ではなく横の連携を示すものですが、紙面の関係で縦書きになりますので、矢印(⇔)の中に「連携」と表示します。	
14	左側の地域と右側の総合相談窓口の関係が、一方方向の矢印になっているが、双方向の関係になるのではないかと。	48	3「住民が主体的に取り組む地域づくり」における圏域階層別の課題解決・サポート体制の右側	総合相談窓口から地域につないでいくことも想定されるため、双方向の矢印に変更する。	事務局
15	役割の追加。	52	見守り活動の充実中、事業所等の役割	事業所の役割に「福祉事業所は専門性を活かして、地域や関係機関との連携を強化していきましょう。」を追加。	事務局
16	役割の文言修正。	52	見守り活動の充実中、社協の役割	社協の役割を次のように変更します。 「地域の課題やニーズを把握して、住民主体で解決に向けて協議できる場を設定します。」 「地域住民だけでは解決困難な課題に、住民と協働して対応します。」	事務局
17	文言の追加。	54	居場所・交流づくりの推進中、社協の役割	・サロン活動や居場所づくりを支援します。（立ち上げ支援、活動助成、交流支援、情報提供など）	事務局
18	サロン等の視覚に訴える写真があればわかりやすい。	55	居場所・交流づくりの推進	サロンの写真を挿入します。	
19	方針の追加。	60	地域防災力の強化中、方針（目標）	「区、地区、広域での災害時の連携体制を確認し、災害支援のネットワークづくりを強化します。」を追加。	事務局
20	文言修正。	60	地域防災力の強化中、主な取り組み	「災害ボランティアの受け入れ体制の充実」→「災害ボランティア活動の充実」	事務局

	ご意見	指摘箇所		ご意見に対する考え方
		ページ	項目	
21	事業所は福祉施設に限定していないので、「福祉避難所の設置・運営」の記載には違和感を覚える。	61	地域防災力の強化中、事業所等の役割	「福祉事業所等は、災害時の福祉避難所の設置・運営への協力をしましょう。」に変更します。 また、次の役割を追加します。「福祉事業所等は、避難計画を策定し、訓練等に取り組みましょう。」「福祉事業所は、高齢者や障がい者など専門的な対応を要する人への支援に協力しましょう。」
22	ネットワークづくりをするには、区・自治会、区長が中心になってやらないと地域をまとめることはできない。また、防災についても自主防災組織の会長が区長という形でないと区民全体を動かすことは難しいと思うが、役割のところでは自治会の役割が陰に隠れていると思う。	60-62	地域防災力の強化	防災担当部署と連携して個別の防災計画の中で協議していくこととします。 各区や自治会等により取り組み方が異なりますので、本計画の中では取り組みのヒントとして例をあげることとします。
23	地域でのネットワークをどういう風に作り上げるか、災害が予想されるときにネットワークをどういう風に生かしていくかについて、行政からひな形やマニュアルの提示が必要と考える。	60-62	地域防災力の強化	防災担当部署と連携して個別の防災計画の中で協議していくこととします。 各区や自治会等により取り組み方が異なりますので、本計画の中では取り組みのヒントとして例をあげることとします。
24	避難所の種類や機能の周知が十分でない。また、避難所にどんな設備があるか分かっていないと避難行動に移せない。	60-62	地域防災力の強化中、それぞれの役割	市の役割に、防災に関する基礎的な情報を整理し、住民にわかりやすく周知することを明記します。 市設置の避難所、区設置の避難所の充実に努めることを記載します。
25	役割の追加。	61	地域防災力の強化中、社協の役割	「被災者の多様なニーズに対応するため、行政や各種団体等と災害支援のネットワークづくりを平時からすすめます。」を追加します。
26	役割の追加。	63	地域防犯体制の充実中、事業所等の役割 社協の役割	事業所の役割に「関係機関との連携を強化し、情報共有をしていきましょう。」を追加します。 社協の役割に「自治会や行政と連携を密にとり、地域防犯に取り組みます。」を追加します。
27	”地域”福祉推進組織と”地区”福祉活動計画のレベルは同じか。(地区計画をつくるのが地域組織?)	64	地域福祉を推進する住民主体の組織づくり中、主な取り組み	変更なしとします。
28	例えにしてはわかりにくいのではないかな。	65	地域福祉を推進する住民主体の組織づくり中、コラム	変更なしとします。
29	文言の追加。	66	協働を推進する活動拠点づくり中、住民の役割	「空き家や旧小学校の利活用に、地域福祉活動の拠点としての視点を入れましょう。」

事務局

事務局

事務局

	ご意見	指摘箇所		ご意見に対する考え方
		ページ	項目	
30	生活支援コーディネーターの配置が市と社協のどちらにも記載されているが、どちらの役割か。	68	協働で推進する支え合いの体制づくり中、 社協と市の役割	生活支援コーディネーターについては、現在第2層において市が社協に配置を委託していますが、市が設置主体であるため、市の役割として記載します。
31	協議メンバーに記載されている「中間支援組織」は「まちづくりデザインセンター」ではないですね。(誤解を招かない記述が望ましい)	69	協働で推進する支え合いの体制づくり中、 協議メンバー	変更なしとします。 ※中間支援組織にはまちづくりデザインセンターも含まれますが、そこだけではありません。
32	支援を受け入れる意識の啓発も必要かと思えます。	73	生涯を通じた福祉への学び中、 住民の役割	「困った時こそ、助けられ上手になりましょう。」を追加します。
33	「小中学校、高等学校における福祉体験学習」のところで、特に聴く技術を身につける教育の推進。	73	生涯を通じた福祉への学び中、事業所等の役割	事業所等の役割のところですので、変更なしとします。
34	役割を追加。	73	生涯を通じた福祉への学び中、 事業所の役割	「サロンや地域で住民が集まる場に出向き、講座や勉強会を実施しましょう。」を追加します。
35	「・・・人権侵害を発見したら市の窓口や専門機関、民生児童委員などに連絡・相談しましょう。」とあるが、人権擁護委員も表に出てくる必要があるのではないか。	74	人権意識の醸成中、 住民の役割	人権擁護委員の役割として「人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。」と定められています。人権侵害を発見した場合の連絡・相談先として人権擁護委員を明記することで、人権擁護委員の役割を住民にわかりやすくします。
36	「部落差別解消法」は正しくは「部落差別解消推進法」である。	74	人権意識の醸成中、 主な取り組み	修正します。
37	ボランティアを必要とする人々、地域、内容を具体的に発信する必要があります。	76	ボランティア活動の推進中、 主な取り組み	具体的に情報発信をする場合の注意点についてご意見いただいたものと考えます。 計画内容は変更なしとします。
38	内容が重複しているので整理を。	77	地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進中、 住民の役割	整理して記載します。
39	役割の文言修正、追加。	86	支援ネットワークの構築中、 社協の役割 市の役割	社協の役割を「市と連携し、多分野、多職種連携による支援ネットワークを構築します。」に修正します。 市の役割を「多分野、多職種連携による支援ネットワークを構築します。」に修正、「連携に必要な情報共有のしくみをつくります。」を追加します。

事務局

事務局

	ご意見	指摘箇所		ご意見に対する考え方
		ページ	項目	
40	第3層と位置付けるならば、社協と行政が一体となって住民の中に入っていき、組織づくりをするべきではないか。目標数が5年で各町1団体は少なすぎる。	88	評価指標中、 地域福祉推進組織数	地域福祉を推進する組織の設立を市及び社協は積極的に支援します。5年で8団体増の14団体とします。
41	第3層と位置付けるならば、社協と行政が一体となって住民の中に入っていき、組織づくりをするべきではないか。目標数が5年で各町1団体は少なすぎる。	88	評価指標中、 地区福祉活動計画策定数	地域福祉推進組織の設立後、地区福祉活動計画の策定までは協議の時間が必要と考えられるため、現在先行して組織づくりを進めているところから策定を目指します。目標値はそのままとします。

※その他、細かな文言修正については、本文で修正。